





都市戦略部 成果報告

都市戦略部長 國 枝 俊 昭

部局達成度

			
-	15	-	5

総 括

今年度は、市中心部での民間主体によるまちづくり事業が進む中、歩行者・自転車通行量は増加しましたが、公共交通の利用者数は減少しました。

まちづくりに関しては、「ハピリン」で生み出された賑わいを近隣商業施設と連携してまちなかへ効果的に波及させたこと、また、公共交通に関しては、例年のない好天、無降雪による定期券以外の鉄道利用の大幅な減少や新型コロナウイルス対策による学校休業や観光客の減少が大きな要因と考えています。

「ハピリン」で開催されるイベントには集客力があり、イベントによる来場者はほぼ前年度並みを維持しています。

さらに、令和4年度末の北陸新幹線福井開業への期待感から、中心部での地価の上昇やまちづくりへの民間の開発意欲は高まっています。再開発等の民間による開発意欲が高まる取組を進めていきます。

公共交通に関しては、えちぜん鉄道及び福井鉄道交通圏地域公共交通網形成計画に沿って、引き続き鉄道事業者と連携して利用者を増やすとともに、県、鉄道事業者（えちぜん鉄道、福井鉄道）と協力しながら災害に強い鉄道とし、多くの方から便利、快適と思っていただけよう努力します。

交通安全推進団体や関係機関、警察等と連携し交通事故防止活動や高齢者及び幼児等を対象に交通安全教室を開催し、また、高齢ドライバーの運転事故を抑制するため、高齢者の方に運転免許証の自主返納を促したところ約1,000名の方が自主返納していただきました。引き続き、高齢者の交通事故縮減に努めていきます。

各種行政課題の解決には統計情報の有効活用が重要です。統計分析が施策展開につながるよう、データベース「データの広場」の充実を図るとともに、調査分析力を高めるための研修を継続して実施し、データ分析方法などについて相談や支援をおこないます。

また、業務の効率化を推進するため、高度な情報処理能力を持った職員の育成に取り組み、業務時間を削減することができました。引き続き、効率的な行政運営を行うために必要な高度な情報処理能力を持った職員の育成に取り組んでいきます。

組織目標ごとの達成状況

I. 次世代に向けた県都の顔にふさわしい魅力と賑わいを創出するため、多様な都市機能の集積やハピリンによって生み出された新たな賑わいを活かして、民間のまちづくりを支援し、「県都デザイン戦略」を推進します

北陸新幹線福井開業を見据えた、民間事業者が主体となった再開発事業では都市計画決定や組合設立認可に向けて関係機関と協議を行ってきました。そのうち駅前電車通り北地区A街区は12月に組合設立が認可され、再開発組合が設立されました。引き続き、中心市街地における賑わいの創出を目標とするこれらの再開発事業を支援していきます。

中心市街地活性化の指標である「歩行者・自転車通行量」は回復傾向にありますが、目標を達成できませんでした。引き続き、ハピリンによって生まれた賑わいを近隣商業地に波及させることを目指します。

II. 歴史や自然など地域の特性を活かした景観を守り、創り、育て、良好な景観を形成します

越前水仙群生地区の景観誘導において、重要文化的景観の選定実現に向け自然公園法およびその他関係法令に基づき協議を重ね、文化的景観保存活用計画を作成しました。

また、広域景観形成の可能性調査では、嶺北連携中枢都市圏内の広域景観PR動画を作成することについて、関係市町と具体的な検討をすることができました。

今後、景観法及び福井市景観条例に基づく届出制度や支援制度を活用し、併せて関係市町と連携し、良好な景観形成の誘導に取り組みます。

III. 福井市都市計画マスタープランや福井市立地適正化計画に基づき、土地利用の適正化を図りながら、これまでの計画的な都市づくりによって形成された良好な居住環境の維持や公共交通ネットワークの構築に取り組むことで、住み慣れた地域で生涯充実した生活がおくれるまちづくりを促進します

北陸新幹線福井開業や並行在来線開業などの大きな転換期を迎える一方で、少子高齢社会への対応など都市を取り巻く環境は厳しい状況が続いております。

そのため、住み慣れた地域で生涯充実した生活がおくれるよう、用途地域の変更や、市街化調整区域における土地利用基準の改訂を行うなどの土地利用の適正化を図りました。

また、自家用車がなくても一定水準の公共交通サービスが受けられるよう、地域コミュニティバスや予約制乗合いタクシー、地域バスの運行を継続するほか、連携中枢都市圏を構成する市町と既存の公共交通ネットワークの連携の在り方について協議を重ねました。

来年度は、更なる土地利用の適正化を図るとともに、都市交通戦略を見直す中で、良好な居住環境に資する公共交通の利便性を高めるため、地域と鉄道駅・商業・医療など拠点を結ぶフィーダー路線の再構築、地域の拠点における生活サービス機能の充実、MaaSやキャッシュレス化による公共交通機関のシームレス化など具体的な施策について検討していきます。併せて、運転免許自主返納者や交通弱者など市民の交通手段を守るため、市民、交通事業者と連携しながら公共交通の維持・確保に対する取り組みを進めていきます。

IV. 交通事故の少ない安全で安心なまちをつくるため、交通安全対策を推進します

福井市交通指導員会などの交通安全推進団体や福井・福井南両警察署などの関係機関と連携し、四季の交通安全市民運動等で交通事故防止活動を実施しました。また、交通安全指導員による交通安全教室を開催し、高齢者や幼児等に対し、交通安全意識の向上に努めた結果、死者数、人身事故件数、傷者数は前年以下に抑制することができました。

また、高齢者運転免許自主返納事業では、ICカード乗車券「ICOCA（イコカ）」を追加し、警察と連携した運転免許自主返納及び返納支援の合同受付を実施するなど、返納しやすく支援を受けやすい環境づくりに努めた結果、自主返納者数は前年より大きく増加し、目標を達成することができました。

来年度は、北陸新幹線福井開業に向けておもてなしとしての交通マナーを更に向上するためのキャンペーンを実施するなど、一層の交通安全推進に努め、来街者が安全・安心に移動できるまちづくりを進めます。

V. 高速交通ネットワークである北陸新幹線及び本市の重要な公共交通幹線軸である並行在来線の開業に向け、関係機関と連携し、施策の検討に積極的に取り組みます

金沢・敦賀間の令和4年度末までの確実な開業と大阪までのフル規格での早期整備及び財源確保など重要要望について国等へ要請活動を行いました。また、関係都市連絡協議会においては、関西自治体との合同研修会を通して連携の強化を図りました。今後も関係機関とともに引続き国等へ強く働きかけてまいります。

福井駅東口拡張施設については、鉄道・運輸機構などと協議を行い、新幹線福井駅舎との合築に関する協定を締結しました。また、並行在来線については、「福井県並行在来線経営計画（検討項目）」を策定しました。今後も令和4年度末の確実な開業に向けて事業を進めてまいります。

VI. 市民・来街者の身近な移動手段である自転車を都市交通の一つとして再認識し、自転車を利用して安全で快適に移動できるまちをつくりまします

自転車の利用を促進し、まちなかでの利便性や回遊性の向上を図るため、まちなかレンタサイクル「ふくチャリ」の事業推進に取り組みました。

また、国や県などの関係機関と連携し、自転車愛好家向けのサイクルイベントを開催し、自転車利用の機運を高める取組を行いました。

まちなかにおける放置自転車対策として、再開発事業の中で自転車駐車を確保するため関係者との協議を進めました。今後も、再開発事業の実施にあわせて、関係機関と連携して、歩道上の路上駐輪が解消できるよう取り組んでいきます。

VII. 行政課題の解決に向けて、調査・分析能力を高め、各種統計調査の有効活用を図るとともに、公共データの活用を促進するため、積極的に行政情報を提供します

公共データは市民共有の財産であるという意識のもと、市民にとって興味深く、利用分野が多いデータを精査し、本市ホームページの「オープンデータパーク」に掲載することで、だれもが自由に公共データを使用できる環境の充実に努めました。

また、各種行政課題の解決には、統計データの有効活用が重要となるため、職員が利用するデータベース「データの広場」の充実に努めるとともに、職員の分析力を高めるため研修を実施するなど、データの利活用を図りました。

今後も、公共データの活用を推進するため、市民及び市職員に対して積極的に行政情報を提供します。

VIII. 効率的な行政運営を行うため、高度な情報処理能力を持った職員の育成に取り組みます

情報通信技術（ICT）の進展に伴い、本市においても住民記録、税、福祉などの各分野に福井市総合行政情報システム（情報システム）を導入し、業務の効率化を図ってきたところですが、市民サービスの多様化などにより事務量が増加傾向にあります。

一方、働き方改革関連法案が施行され、ワーク・ライフ・バランスを推進するため働き方を見直す機運も高まり、一層の業務の効率化が求められています。

事務量が増え続ける業務を効率的に実施するには、定型的な事務作業を Access 等の情報処理ソフトウェアで行うことが効果的です。


これらの情報処理ソフトウェアを活用するためには、職員自らが、Access 等の運用や構築を行うスキルを身に付けることが必要であることから、研修会やフォローアップ等を行い、高度な情報処理能力を持った職員育成に取り組みました。


IX. 適切で合理的な公共事業推進のため、監督職員の施工体制点検を通して公共工事の品質確保に努めます。


今年度は、全工事に関し、工事監察で指摘を受ける事項はありませんでした。

今後も、適正で合理的な公共事業推進のため、監督職員の施工体制点検を適時行い公共工事の品質確保を行っていきます。


I. 次世代に向けた県都の顔にふさわしい魅力と賑わいを創出するため、多様な都市機能の集積やハピリンによって生み出された新たな賑わいを活かして、民間のまちづくりを支援し、「県都デザイン戦略」を推進します

1	民間主体のまちづくりへの支援	達成度	
実 行 内 容			
計 画	<p>県都の玄関口である福井駅周辺や城址周辺において、魅力ある市街地環境の整備を図るため、福井駅・城址周辺地区市街地総合再生計画に基づいた民間主体の再開発や共同建替えへの支援を行います。</p> <p>あわせて、現在進行している複数の民間プロジェクトにおいて、まちづくりの方向性の共有、工事スケジュールの調整など事業者等の連携強化を図ります。</p>		
取 組 内 容	<ul style="list-style-type: none"> ○優良建築物等整備事業（中央1丁目10番地地区） <ul style="list-style-type: none"> ・基礎工事（4～12月）、躯体工事着手（1月） ○市街地再開発事業 <ul style="list-style-type: none"> ①駅前電車通り北地区A街区 <ul style="list-style-type: none"> ・市道中央1-341号線の廃止に伴う社会実験（7月） ・事業計画認可・組合設立認可（12月） ・権利変換計画作成開始（1月） ②駅前電車通り北地区B街区 <ul style="list-style-type: none"> ・施行地区公告（3月） ③駅前南通り地区 <ul style="list-style-type: none"> ・準備組合による任意説明会（2月） ・推進計画作成（3月） ○再開発事業連絡調整会議 <ul style="list-style-type: none"> ・第1回 10月、第2回 3月 		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
<p>民間主体によるまちづくりへの支援件数 ： 3件（優良建築物等整備への支援含む）</p> <p>優良建築物等整備への支援 ： 1件</p> <p>再開発事業等連絡調整会議の開催 ： 2回</p>		<p>民間主体によるまちづくりへの支援件数 ： 3件</p> <p>優良建築物等整備への支援 ： 1件</p> <p>再開発事業等連絡調整会議の開催 ： 2回</p>	
成 果 ・ 課 題	<p>中央1丁目10番地地区については、躯体工事に着手し、令和3年3月の完成を目指しています。</p> <p>福井駅前電車通り北地区市街地再開発事業について、A街区は、県より組合設立認可がされ、再開発組合が設立されました。現在は、権利変換計画認可に向けて関係権利者と協議を行っています。</p> <p>B街区は、組合設立認可に向けて関係権利者と協議を行っています。</p> <p>駅前南通り地区は、都市計画決定や組合設立認可に向けて関係機関との協議を行っています。</p> <p>再開発事業連絡調整会議については、各事業の事業方針や進捗状況等の情報共有を図りました。</p> <p>今後も、各事業が掲げる目標を達成できるよう、事業者に対して状況に応じた相談、支援等を行っていきます。</p>		


2	中心市街地の賑わい創出	達成度	
実 行 内 容			
目 標	<p>現在、北陸新幹線の開業を見据え、まちづくりの機運が高まっています。 ハピリン等の賑わいの拠点の効果を、まちなか全体へと波及させるため、周辺施設や関連団体との連携をさらに密にし、中心市街地全体で連動し、歩行者の賑わいを高めるイベントの開催などを推進します。</p>		
取 組 内 容	<ul style="list-style-type: none"> ○ハピリン（にぎわい交流施設）事業 <ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者による指定事業（毎月） ・定期的に地元新聞や観光情報誌等に特集記事掲載（随時） ・開業3周年記念イベント（5月） ・来場者1000万人突破記念イベント（11月） ・すまいるスケートハピリンク（12月～2月） ○ハピリンと近隣商業施設との連携イベント <ul style="list-style-type: none"> ・新元号書き初め祭り（市民ホールや西武福井店への作品展示） ・メロン祭り（西武福井店へのくじ引き会場の設置） ・あげフェス（周辺の飲食店と協力してマップを作成） ○歩行者・自転車通行量調査 <ul style="list-style-type: none"> ・通行量調査2回実施（7月、10月） 		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
<p>ハピリン入込客数 ： 277万人（平成30年度） → 280万人（令和元年度）</p> <p>ハピリン来場者数 ： 51万人（平成30年度） → 53万人（令和元年度）</p> <p>歩行者・自転車通行量（中央1丁目） ： 35,290人（平成30年度） → 40,000人（令和元年度）</p> <p>ハピリンと近隣商業施設との連携イベントの開催 ： 3件</p>	<p>ハピリン入込客数 ： 268万人</p> <p>ハピリン来場者数 ： 48万人</p> <p>歩行者・自転車通行量 ： 35,781人</p> <p>ハピリンと近隣商業施設との連携イベントの開催 ： 3件</p>		
成 果 ・ 課 題	<p>ハピリン入込客数及び来場者数は、GW中に開催されたハピリン開業3周年記念祭におけるブルックリンマーケットなどのイベント来場者が好調であったことや、6月の宇宙技術及び科学の国際シンポジウム（ISTS）の開催により、上半期は増加傾向でした。しかし、下半期については、新型コロナウイルス感染症により、イベントの自粛や外出が控えられたことなどの影響を受けて、減少が避けられない状況でした。</p> <p>近隣商業施設との連携イベントについては、4月には新元号書き初め祭りを開催し、市民ホールや西武福井店への作品展示や、6月のメロン祭りでの西武福井店へのくじ引き会場の設置、そして11月のあげフェスでは、周辺の飲食店と協力してマップを作成するなどの取組を行いました。</p> <p>歩行者・自転車通行量調査については、7月と10月の2回、平日と休日に調査を実施し、目標達成はできませんでしたが、通行量の回復傾向が続いています。来年度以降も再開発事業の影響などにも注視し、調査を実施していきます。</p>		


3	新たなまちの魅力と回遊性の向上	達成度	
実 行 内 容			
目 標	<p>賑わいが感じられる、歩いて楽しめるまちを創出するため、お堀の周辺道路の整備に取り組むとともに、外国人観光客など多数の来街者が予想される北陸新幹線福井開業に向けて、現在整備しているWi-Fi（公衆無線LAN）の運用について検討を行います。</p> <p>また、ふくい嶺北連携中枢都市圏の各市町との広域連携の取組を進め、圏域内の地域資源のPRや情報発信等について検討を行います。</p>		
	取 組 内 容	<ul style="list-style-type: none"> ○福井城址周辺道路整備の推進（道路詳細設計） <ul style="list-style-type: none"> ・測量、設計の業務委託発注（6月） ・詳細設計業務完了（3月） ○中心拠点の賑わい事業の検討 <ul style="list-style-type: none"> ・調査業務の委託、打合せの実施（8月～10月） ・関係市町協議の実施（8月：個別ヒアリング、10月：ワーキング開催） ・連携イベントのアンケート実施（関係市町及び観光協会、JA等、約50団体に送付） ○今後のWi-Fiについて協議 <ul style="list-style-type: none"> ・Wi-Fi運用保守事業者と、運用及び再整備に向けた協議を実施 ・福井県統計情報課と、整備の方向性について情報交換及び協議を実施 ○現在のWi-Fiについて広報 <ul style="list-style-type: none"> ・福井フェニックスまつりの開催に合わせ、利用方法・エリア案内リーフレットを観光案内所及びハピリン内に設置 	
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
福井城址周辺道路整備の推進（道路詳細設計） ： 3月 新幹線開業に向けたWi-Fi（公衆無線LAN） 運用の検討 ： 3月 中心拠点の賑わい事業の検討 ： 10月		福井城址周辺道路整備の推進（道路詳細設計） ： 3月 新幹線開業に向けたWi-Fi（公衆無線LAN） 運用の検討 ： 3月 中心拠点の賑わい事業の検討 ： 10月	
成 果	<p>福井城址周辺道路整備については、道路詳細設計業務委託を行い、回遊性の向上のための歩道空間の確保について、沿線住民および関係機関との協議を実施し、来年度の整備工事発注の準備を行いました。</p> <p>中心拠点の賑わい事業の検討については、関係市町や観光協会、JA等に地域資源を活用したイベントの開催や情報発信の手法についてアンケート調査を行い、10月には関係市町ワーキングを開催し、調査結果を踏まえた上で、来年度に実施する福井駅周辺での地域資源PRイベントについて検討しました。</p>		
	課 題	<p>令和4年度の北陸新幹線福井駅開業や中心市街地再開発に向けて、今後の中心市街地のWi-Fi環境について関係各課と検討した結果、新しい街並みや、新しい人の流れに合わせる形で再整備をする必要があるという結論に至りました。</p> <p>Wi-Fi再整備を行う際には、サービスエリアの再設定や最新機器の導入、外国人観光客への対応など、利便性の向上を図る必要があるため、さらに検討を続けます。</p>	


Ⅱ. 歴史や自然など地域の特性を活かした景観を守り、創り、育て、良好な景観を形成します


4	県都にふさわしい良好な景観形成	達成度	
実 行 内 容			
目 標	<p>地域住民を始めとした民間が行う景観形成やまちの魅力向上に資する事業に支援を行います。越前水仙群生地区において、自然公園法に基づく良好な景観誘導について検討し、景観審議会に諮ります。</p> <p>また、県が策定した「広域景観ガイドライン」に基づく広域景観形成の取組について、ふくい嶺北連携中枢都市圏内の各市町と検討を行います。</p>		
取 組 内 容	<ul style="list-style-type: none"> ○民間活力による県都にふさわしい景観形成への支援 <ul style="list-style-type: none"> ・第1次募集（申請2件、交付決定2件）（6月） ・第2次募集（申請1件、交付決定1件）（5～8月） ○自然公園法に基づく越前水仙群生地区の景観誘導 <ul style="list-style-type: none"> ・文化的景観保存活用計画策定委員会（第1～3回）を開催（8月、11月、3月） ○広域景観形成の可能性調査の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・調査業務の委託、打合せの実施（8月、11月） 		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
民間活力による県都にふさわしい景観形成への支援 ： 6件 自然公園法に基づく越前水仙群生地区の景観誘導 ： 1ゾーン 広域景観形成の可能性調査の実施 ： 10月	民間活力による県都にふさわしい景観形成への支援 ： 3件 自然公園法に基づく越前水仙群生地区の景観誘導 ： 1ゾーン 広域景観形成の可能性調査の実施 ： 10月		
成 果 ・ 課 題	<p>民間活力による県都にふさわしい景観形成への支援については、第1次募集では2件でした。募集期間中の8月放送の福井テレビ「福いっぱいテレビ」において、職員が出演して制度のPRを行った結果、第2次募集では、13件の相談があったものの、申請数は1件でした。</p> <p>そのため、令和2年度の募集について、第1次募集を令和2年1月から開始し、事業の実施期間を長く取れるようにして、制度活用の機会を増やすこととしました。</p> <p>自然公園法に基づく越前水仙群生地区の景観誘導については、自然公園法及びその他関係法令を検討し、良好な景観を保全するための施策について、重要文化的景観の保存活用計画に反映しました。</p> <p>広域景観形成の可能性調査の実施については、広域景観ガイドラインに基づく、嶺北連携都市の広域景観の情報発信のため、景観PR動画を作成することについて、関係市町と2回ワーキングを実施し、具体的な事業計画について検討しました。</p>		


Ⅲ. 福井市都市計画マスタープランや福井市立地適正化計画に基づき、土地利用の適正化を図りながら、これまでの計画的な都市づくりによって形成された良好な居住環境の維持や公共交通ネットワークの構築に取り組むことで、住み慣れた地域で生涯充実した生活がおくれるまちづくりを促進します


5	適正な土地利用の推進	達成度	
実 行 内 容			
目 標	<p>福井市都市計画マスタープランや福井市立地適正化計画で目指すまちづくりを適正に進めるため、換地処分が行われた福井駅周辺土地区画整理事業及び森田北東部土地区画整理事業の区域において、新しく確定した地形、地物等と用途地域の区域境界との不整合の解消を図る用途地域の見直しを行います。</p> <p>また、都市機能誘導区域内においては、必要な都市機能の維持、誘導が図られるよう、民間事業者等と連携を図りながら、地区計画や高度利用地区などの指定に向けた取組を支援します。</p> <p>市街化調整区域においては、生活利便性が維持されるよう、日常生活に必要な機能の立地を図り、住み慣れた地域で生涯充実した生活が送れるよう、土地利用に関する基準についての見直しを検討します。</p>		
取 組 内 容	<p>○福井駅周辺及び森田北東部土地区画整理事業区域における用途地域の変更等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不整合箇所の確認、変更案の整理（福井駅周辺・森田北東部：10月） ・不適格建築物の調査（福井駅周辺・森田北東部：10月） ・高度利用地区などの指定に向けた民間事業者等との協議（随時） ・住民説明会の開催（森田北東部：12月） ・都市計画審議会における審議（森田北東部：3月） ・用途地域の変更等・告示（森田北東部：3月） <p>○市街化調整区域の土地利用に関する基準の見直し</p> <p>市街化調整区域における空き家の有効活用等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・改正基準(案)の作成（4月） ・福井市開発審査会における意見徴収（4月） ・基準の改訂（4月） 		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
<p>福井駅周辺及び森田北東部土地区画整理事業区域における用途地域の変更等</p> <p>市街化調整区域の土地利用に関する基準の見直し</p>		<p>森田北東部土地区画整理事業区域における用途地域の変更等</p> <p>市街化調整区域の土地利用に関する基準の見直し</p>	
成 果 ・ 課 題	<p>森田北東部土地区画整理事業区域内において、新しく確定した地形、地物等と用途地域等の区域境界との不整合解消を図るため、用途地域等の見直しを行い、目標を達成することができました。</p> <p>福井駅周辺土地区画整理事業区域内においては、調査の結果、変更の必要はありませんでした。</p> <p>また、市街化調整区域において、空き家の有効活用を行えるよう基準の改訂を行い、目標を達成することができました。</p> <p>来年度は、福井駅周辺における民間事業者の開発の促進等を図るための用途地域等の見直しや、市街化調整区域における土地利用基準の見直しを行い、適正な土地利用の推進に取り組んでまいります。</p>		

6	街路整備の推進	達成度	
実 行 内 容			
計 画	幹線道路の骨格づくりを推進するため、未整備の都市計画道路について、計画的に整備を進めます。特に市北東部においては、西開発地区から中心市街地への交通の円滑化を図るために志比口開発線の整備を進めます。		
取 組 内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・(都) 志比口開発線の整備 (3月) 令和元年度整備位置：西開発1丁目 〃 整備延長：110m ・(都) 松岡菅谷線の整備 (3月) 令和元年度整備位置：志比口3丁目 〃 整備延長：30m ・(都) 福井森田道路の整備 (3月) 令和元年度整備位置：栗森2丁目、河合寄安町 〃 整備延長：350m 		
指 標			
計 画		結 果 ・ 成 果	
都市計画道路整備率：83.7% (平成30年度) → 83.8% (令和元年度)		都市計画道路整備率：83.9%	
志比口開発線の道路整備延長 (累計)：220m		志比口開発線の道路整備延長 (累計)：230m	
成 果 ・ 課 題	<p>志比口開発線において、新たに110mの工事を行い、結果、累計整備延長230mとなり、目標を達成することができました。</p> <p>また、松岡菅谷線において30m、福井森田道路において350mの整備が完了し、結果、都市計画道路の整備率は83.9%となり、目標を達成することができました。</p> <p>来年度は、引き続き志比口開発線の進捗を図り、都市計画道路の整備率の向上を目指します。</p>		


7	地域鉄道の利用促進と利便性の向上	達成度	
実 行 内 容			
目 標	<p>福井鉄道福武線とえちぜん鉄道について、継続的な運行支援を行います。 通勤通学での地域鉄道の利用者を増やすため、パークアンドライド駐車場など、鉄道の利便性について、事業者、沿線自治体とPRに取り組みます。 また、地域住民と利用促進活動に取り組み、更なる利用者の増加を目指します。</p>		
取 組 内 容	<ul style="list-style-type: none"> ○福井鉄道及びえちぜん鉄道の運行支援 <ul style="list-style-type: none"> ・各鉄道事業者の形成計画に基づき、修繕や施設整備・改善、及び鉄道運行を支援 ○サポーターズクラブ、サポート団体による支援 <ul style="list-style-type: none"> ・サポーターズクラブの通年加入募集・受付【えち鉄】 ・利用促進事業を3コース企画【福鉄】(9～10月) ・「カーフリーデーふくい」にて、公共交通のPRブースを設置【えち鉄、福鉄】(9月) ○交通安全イベント等でのお得なキップや制度等チラシ配布【えち鉄、福鉄】 ○鉄道施設の整備、改良運行支援 <ul style="list-style-type: none"> ・南福井踏切の改良【福鉄】(8月) ・江端駅駐輪場の塗装【福鉄】(10月) ○田原町ミュージズでのイベント開催 <ul style="list-style-type: none"> ・市民文化祭、田原町商店街まつりとのタイアップ【えち鉄】【福鉄】(11月) 		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
えちぜん鉄道・福井鉄道の乗車人数 : 574万人(平成30年度) → 576万人(令和元年度)		えちぜん鉄道・福井鉄道の乗車人数 : 561万人(見込み)	
成 果 ・ 課 題	<p>今年度の乗車人数見込みは約561万人となっており、目標を達成できませんでした。 これは例年になく好天、無降雪による定期券以外の鉄道利用の大幅な減少や新型コロナウイルス対策による学校休業や観光客の減少が影響しております。 一方、パークアンドライド駐車場の整備などの利便性向上策が功を奏し、通勤利用者については継続的な利用者増の獲得に繋がったと考えられます。 さらに、鉄道事業者においては、沿線の学校や企業を訪問し、定期券やお得な切符などの周知広報に努めるとともに、各種イベント・催事等を実施し、利用者の増加を図っており、沿線住民からなるサポート団体等においては利用促進活動も進められております。 来年度は上記の取組を進め、利用者減少からの回復を図るとともに、引き続き両鉄道の運行支援を通じて経営の安定化を図ります。</p>		


8	バス路線の維持と地域実情に応じたバス交通サービスの確保	達成度	
実 行 内 容			
目 標	<p>人口減少が進展する中、通勤通学者を多数輸送する幹線バスなどの移動利便性の確保・維持に努め、地域拠点から生活圏に通じる乗合いタクシー等への乗換利便性向上やPRに取り組みます。</p> <p>また、交通不便地域等において地域住民のニーズに応じて運行する地域コミュニティバス、地域バス、デマンドタクシー等の運行を支援し、交通事業者、地域住民と連携し、高齢者などの交通弱者の移動を支える公共交通機関としてのサービスの確保に努めます。</p>		
取 組 内 容	<p>○幹線バス等の確保・維持</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特に重要な幹線バス路線の維持について事業者と協議し、翌年度以降の支援強化を決定 ・一乗谷方面の効率的な運行形態についておもてなし観光推進課、事業者と協議（4月～） <p>○地域特性に応じた移手段の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・路線バス池田線廃止に伴う美山地域バスのダイヤ改正（4月） ・半年間の試行運行を踏まえ、森田地域コミュニティバスのルート、ダイヤ変更（4月） ・東郷地域コミュニティバスの事業計画について地域生活交通活性化会議で協議（6月） ・乗合タクシーのダイヤ改正（6月5路線、10月1路線） ・麻生津循環線・清明循環線の今後のあり方について住民代表、事業者と協議（6月～） ・地域コミュニティバス運行協議会による意見交換会を実施（9月） ・東郷地域コミュニティバスの試行運行開始（10月） ・森田地域コミュニティバスの計画変更、利用促進について地域生活交通活性化会議で協議（1月） <p>○利用促進、PR</p> <ul style="list-style-type: none"> ・乗合タクシーのPR番組をふくチャンネルで放送（4月） ・公共交通に関する出前講座を計11回実施 ・出前講座や交通安全イベントにてお得な切符や制度情報のチラシを配布 ・運転免許自主返納イベントにて最寄りの公共交通機関の紹介や使い方のPR（9～10月） ・カーフリーデーふくい2019への出展（9月） ・越前海岸ブルーライン第3回バストリガー（※）の実施（10月～） <p>※バストリガー 乗車数やグループ利用等の地域住民の取組を条件とした運賃上限引き下げ制度</p>		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
バス乗車人数 : 302万人（平成30年度） → 302万人（令和元年度）		バス乗車人数 : 288万人（見込み）	
成 果 ・ 課 題	<p>今年度のバス乗車人数見込みについては、全体で288万人にとどまりました。路線バス越前海岸ブルーラインの沿線住民と連携した乗る運動の取り組みを継続して行ったほか、各種イベントにおいてお得な情報のチラシ配布、最寄りの公共交通機関の紹介を行うなどのPR活動を実施しましたが、丸岡線・大野線等の再編や、新型コロナウイルス対策による学校休業、観光自粛などが乗車人数の減少に影響しております。</p> <p>一方、交通不便地域における移手段確保の取組として、地域住民や事業者と連携し計画を策定してきた東郷地域コミュニティバスの試行運行を10月に開始しました。また、同じく試行運行中の森田地域コミュニティバスについては、運行継続に向けた地域住民の取り組みを支援しました。</p> <p>利用者が伸び悩んでいる要因の一つとして、ルートや時刻、乗り継ぎなど、身近なバスの利用方法が分かりづらい点が挙げられます。京福バスがグーグルマップ経路検索に対応したことを同社と協力してPRするほか、乗継検索も可能なデマンドタクシーの新予約システム整備を支援することで、利便性の向上を図ります。</p>		

9	新 連携中枢都市圏における広域的交通ネットワークの構築と公共交通利用促進	達成度	
実 行 内 容			
目 標	<p>連携中枢都市圏の形成にあたり、市町をまたいで通勤・通学・観光等で公共交通を利用する人々の利便性を高めるルート設定や、鉄道とバスの乗り継ぎによる観光周遊性を高める広域的交通ネットワークの構築に向け、連携市町とともに取り組んでいきます。</p> <p>また、二次交通としての機能強化のために、圏域内各市町のコミュニティバス等の実態調査、研究などを行い、コミュニティバス等の市町間相互乗り入れやＩＣカードの導入についての研究を行います。</p>		
取 組 内 容	<p>○公共交通ネットワークの構築に向けた連携市町との協議・検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・連携市町との個別意見交換（６月） ・公共交通ワーキンググループの形成（７月） <ul style="list-style-type: none"> 【北部グループ】あわら市、坂井市、永平寺町 【東部グループ】大野市、勝山市、永平寺町、池田町 【丹南グループ】鯖江市、越前市、越前町、池田町、南越前町 ・パーク＆ライド駐車場とコミュニティバスの実態調査（７月、８月） ・ＩＣカード導入に係る課題等の検討（８月） ・坂井市、永平寺町、鯖江市とコミュニティバス相互乗り入れ運行モデルについて個別協議を実施（２月） ・永平寺町「近助タクシー」・池田町「マイバス」自家用有償旅客運送事業についてのヒアリング ・えちぜん鉄道と福井鉄道の主要な駅でクレジットカード等が利用できる発券システムの導入 ・越前市「観光オンデマンドバス試験運行（M a a S）」の情報発表（３月２日新聞掲載） <p>○公共交通利用促進に向けた連携市町との協議・検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・イベント時の公共交通機関の利用促進に向けた検討（８月） ・公共交通機関の割引サービスや宣伝手法についての検討（８月） ・最寄りの駅やバス停、時刻がわかるマイ時刻表の作成ができるように検討（８月） 		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
二次交通の機能強化のための研究		二次交通の機能強化のための研究	
成 果 ・ 課 題	<p>コミュニティバスの相互乗り入れについて、まずは本市に接する市町のうち、坂井市、鯖江市、永平寺町と個別協議を行った結果、市町を越えてバスを利用したいという住民のニーズがあることがわかりました。今後も移動時間やルートなどを検討し、課題を整理しながら協議を重ねていきます。</p> <p>また、公共交通利用促進のＰＲ手法について検討した結果、まずは最寄りの駅やバス停及び時刻を知ってもらうことが大事だと考え、学生、運転免許自主返納者や観光客向けに乗降場所や時刻等がわかるマイ時刻表作成ツールを構築し、ホームページ上に公開又は各市町の免許返納や観光等の窓口で作成して渡すことを想定しています。</p> <p>交通系ＩＣカードの導入について検討を重ねていたところ、令和２年３月には県の補助制度を利用し、えちぜん鉄道と福井鉄道の主要な駅において、クレジットカードや電子マネーのキャッシュレス決済を利用できる発券システムが導入されることとなりました。</p> <p>一方、圏域すべての公共交通機関にキャッシュレス決済を導入することについては多額の費用を要すること、また、交通系ＩＣカード以外にもＱＲコード決済など技術開発が進んでいることから、引き続き県を中心に、沿線市町及び鉄事業者と取組を継続していきます。</p>		


10	市営駐車場の適正な運営	達成度	
実 行 内 容			
目 標	<p>安全かつ快適に市営駐車場を利用できるよう、施設の修繕等を計画的に実施し、指定管理者とともに利用促進の取組を行い、適正で効率的な運営を図ります。</p> <p>また、福井駅周辺のイベントや商業施設に来られた方々や中央公園に来園される方々、各種イベントへの参加者等が手軽に利用できるようPRに取り組みます。</p> <p>さらに、北陸新幹線福井開業時に必要となる福井駅周辺での駐車場の確保や適正配置に向けて、民間の駐車場整備に対する支援について検討します。</p>		
	取 組 内 容	<p>○施設の維持管理</p> <p>[大手第2]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・横行パレット駆動軸・従動車輪修繕（5月～9月） ・昇降ワイヤー、バランスチェーン修繕（5月～9月） <p>[本町]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・台車エアシリンダ、ソレノイドバルブ修繕（5月～9月） ・ドアプロテクター可動柵修繕（5月～8月） ・排水ポンプ交換修繕（5月～9月） ・1段台車走行用インバータ修繕（8月～2月） ・融雪装置改良工事（10月～11月） ・空調設備修繕（12月～3月） <p>○施設の利用促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ふくい春まつり駐車30分無料サービス実施（本町）（4月） ・駐車促進キャンペーンの実施（本町）（8月～3月） ・街頭広報活動でのチラシ配布（本町）（5月、7月、9月、12月） <p>○周辺駐車場共通サービスの検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福井駅周辺駐車場共通サービス検討会（6月、9月、10月） 	
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
<p>大手・大手第2・本町通り地下駐車場の利用台数</p> <p>： 55.6万台（平成30年度）</p> <p>→ 59.0万台（令和元年度）</p>		<p>大手・大手第2・本町通り地下駐車場の利用台数</p> <p>： 53.9万台</p>	
成 果 ・ 課 題	<p>駐車場を、安全、便利に利用できるよう、施設の修繕など適正な維持管理に取り組みましたが、駐車場利用台数の目標を達成することは出来ませんでした。</p> <p>近隣映画館の閉館による本町通り地下駐車場の利用台数減が要因と考えています。また、安価な屋外コインパーキングが積雪で利用できなくなる冬期間においては、立体駐車場である市営駐車場の利用が増加する傾向にありますが、今期は好天が続き、その傾向が見られなかったことも一因であると考えています。また、新型コロナウイルスへの感染予防として、外出自粛の動きがあったことも一因と考えています。</p> <p>来年度も引き続き適切な維持管理に努め、安全で快適な駐車場サービスの提供を行います。さらに、経営戦略を策定し、長期的な適正運営を検討していきます。</p> <p>また、北陸新幹線福井開業時に増加が予想される福井駅周辺での駐車場の確保に向けた検討については、福井駅東口における民間企業による大規模な立体駐車場の整備や、西口における民間再開発事業での駐車場整備の検討など、民間整備が進められているため、その動向を注視していきます。</p>		



IV. 交通事故の少ない安全で安心なまちをつくるため、交通安全対策を推進します

11	交通安全対策の推進	達成度	
実 行 内 容			
目 標	<p>交通事故を未然に防止するため、国体・障スポで培われた「おもてなしの交通マナーアップ」を引き継ぎ、交通安全推進団体や関係機関と連携して、四季の交通安全運動をはじめとする交通安全普及啓発事業や交通安全教室を開催することにより交通安全の意識を高めます。</p>		
	取 組 内 容	<p>○交通安全推進団体等と連携した交通安全普及啓発活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・四季の交通安全市民運動の実施（春、夏、秋、年末） ・ハピリン3階ハピリンホールにおいて『高齢者交通安全大会』の開催（8月） ・交通指導員による一斉街頭指導の実施（PLANT-3 清水店 8月、エルパ周辺 10月、ベル周辺 12月） <p>○高齢者や幼児・児童等を対象にした交通安全教室の実施</p> <p>幼児：72回 3,827人、児童：19回 501人、高齢者：78回 1,722人、その他：40回 304人 合計：209回 6,354人（うち体験型教室 111回 3,191人）</p>	
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
<p>体験型交通安全教室回数 ： 105回（平成30年度） →110回（令和元年度）</p>		<p>体験型交通安全教室回数 ： 111回</p>	
成 果 ・ 課 題	<p>体験型交通安全教室を111回開催しました。和田ミニ交通公園で自動車とダミー人形の衝突を見せたり、実際の道路で歩行訓練をしたりするなど、教育効果の高い体験型教室に重点を置いた結果、目標回数以上の体験型交通安全教室が実施できました。</p>		
	<p>今後も引き続き、体験型教室を中心とした交通安全教室を実施するとともに、交通安全推進団体や関係機関と連携して、四季の交通安全運動をはじめとする交通安全普及啓発事業を実施することで、交通安全の啓発を推進し、交通事故防止に努めます。</p> <p>また、来年度は、北陸新幹線福井開業に向けておもてなしとしての交通マナーを更に向上するためのキャンペーンなどを実施し、交通事故が少なく、来街者が安全、安心に移動できるまちづくりを進めます。</p>		


12	高齢者の交通事故縮減	達成度	
実 行 内 容			
目 標	<p>高齢者向けの交通安全教室の開催等により、高齢者の交通安全意識の向上を図るとともに、高齢者の交通事故の縮減に努めます。</p> <p>また、高齢者の運転事故を抑制するため、交通安全教室開催時や街頭での交通安全啓発チラシを通じて、車の安全運転に必要な注意力や判断力が衰えていないか確かめる認知機能セルフチェックの機会を設けることなどにより、運転免許の自主返納を促すとともに公共交通利用を進めます。</p>		
取 組 内 容	<p>○高齢者の交通安全意識の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者を対象にした交通安全教室の実施（随時） ・地区交通安全推進協議会を通じた各地区敬老会での広報、啓発（随時） ・ハピリン3階 ハピリンホールにおいて、『高齢者交通安全大会』の開催（8月） <p>○高齢者運転免許自主返納支援事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ICカード乗車券「ICOCA（イコカ）」の支援追加（4月） ・出前講座による広報、啓発（社北公民館6月、大原専門学校1月） ・警察と連携した運転免許自主返納及び返納支援の合同受付、啓発イベント（ハピリン2階しあわせ広場7月、福井県立図書館8月、市役所1階市民ホール9月、ショッピングシティベル及びアピタ福井大和田店10月） ・免許返納啓発イベントでの最寄りの公共交通機関の紹介や使い方のPR 		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
<p>高齢者運転免許証自主返納者数 ： 772人（平成30年） → 900人（令和元年）</p>		<p>高齢者運転免許証自主返納者数 ： 990人</p>	
成 果 ・ 課 題	<p>交通安全教室での認知機能セルフチェックの実施などを通して運転免許自主返納の啓発や支援事業の広報に努めたほか、支援事業にICカード乗車券「ICOCA（イコカ）」を追加し、警察と連携した運転免許自主返納及び返納支援の合同受付を実施するなど、返納しやすく支援を受けやすい環境づくりを進めました。</p> <p>その結果、運転免許を自主返納した高齢者数は990人と前年から大きく増加し、目標を達成することができました。</p> <p>来年度は、交通安全教室、出前講座などにおいて、運転状況の見直しなどの必要性がより伝わるよう内容を工夫し、運転能力が衰えている高齢者の免許返納を更に促していきます。また、これらの取組の中で、歩行中や自転車乗車中の事故防止の重要性も伝えて、高齢者の交通事故の一層の縮減に努めます。</p>		



V. 高速交通ネットワークである北陸新幹線及び本市の重要な公共交通幹線軸である並行在来線の開業に向け、関係機関と連携し、施策の検討に積極的に取り組みます

13	北陸新幹線の建設促進	達成度	
実 行 内 容			
目 標	<p>北陸新幹線用地については100%の取得率を達成し、また、すべての区間で高架橋やトンネルなどの工事が発注され、令和4年度末開業に向け着実に進められています。</p> <p>今後も関係機関と一体となって一日も早い大阪までのフル規格での整備について取り組んでまいります。</p> <p>また、新幹線福井駅舎と合築される東口拡張施設については、利便性及び快適性に優れた施設を建設するため、鉄道・運輸機構や関係機関と連携、調整を行います。</p>		
取 組 内 容	<p>○北陸新幹線建設促進に係る取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北陸新幹線関係都市連絡協議会総会（富山県氷見市）（5月17日） ・北陸新幹線建設促進大会（東京都）（5月21日） ・福井市北陸新幹線建設促進協議会総会（ハピリン）（6月3日） ・市重要要望及び市協議会中央要望（7月23、24日） ・福井県北陸新幹線建設促進同盟会総会（敦賀市プラザ萬象）（8月4日） ・北陸新幹線九頭竜川橋りょう見学会（3回） ・北陸新幹線関係都市連絡協議会中央要望（8月21日） ・北陸新幹線関係都市連絡協議会総会（新潟県十日町市）（10月11日） ・北陸新幹線第2福井トンネル見学会（1回） ・北陸新幹線関係都市連絡協議会中央要望及び緊急要望（11月18日） ・北陸新幹線関係都市連絡協議会研修会（京都市）（2月4日） <p>○北陸新幹線福井駅東口拡張施設建設に係る取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建築基準法上の手続きが完了（9月） ・発車メロディに関する関係機関との協議（5回） ・福井駅コンコース一体化（新幹線・在来線）、福井駅舎全体の防火管理体制等に関する関係機関との協議（5回） ・拡張施設の管理運営に関する関係機関との協議（7回） ・新幹線駅舎との合築に関する協定締結（3月） 		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
新幹線福井駅舎との合築に関する協定締結		新幹線福井駅舎との合築に関する協定締結	
成 果 ・ 課 題	<p>北陸新幹線金沢・敦賀間の福井市内区間においては、平成31年4月に九頭竜川橋りょうの架設が完了、第2福井トンネルが貫通し、来年度には福井駅舎建築工事や軌道の敷設に着手します。</p> <p>関係都市連絡協議会においては、緊急要望も含め中央要望を2回行い、2月には関西自治体との合同研修会を実施しました。</p> <p>今後も、関係機関と連携を図り、令和4年度末の確実な福井開業と大阪までのフル規格での早期整備や財源確保について、引き続き国に対し強く要望してまいります。</p> <p>また、新幹線開業の機運醸成を図るため工事見学会を実施し、8月の九頭竜川橋りょうには69人、10月の第2福井トンネルには72人の参加がありました。</p> <p>拡張施設に関しては、建築基準法上の手続きが完了し、関係機関の同意を得て合築に関する協定を締結することができました。今後は、令和4年度末の供用開始に向けて整備を進めてまいります。</p>		


14	 並行在来線開業準備	達成度	
実 行 内 容			
目 標	<p>令和4年度末の並行在来線開業に向けて、確実な社員確保や育成のため、当初予定していた準備会社設立を一年早め、開業準備を加速させます。</p> <p>また、アンケート調査により市民ニーズを把握し、並行在来線の利用促進策について検討をはじめます。</p> <p>さらに、並行在来線会社の経営計画(案)の策定に向け、関係機関と協議を進めます。</p>		
取 組 内 容	<ul style="list-style-type: none"> ○福井県並行在来線準備株式会社設立（8月13日） <ul style="list-style-type: none"> ・採用受付開始（9月5日） ・市政広報での会社設立告知（9月25日） ・採用33名内定（11月23日） ・市政広報での会社案内及び採用告知（3月25日） ○並行在来線の利用促進策の検討 <ul style="list-style-type: none"> ・沿線市町担当課意見交換（4月16日、24日） ・並行在来線沿線7市町担当部長会議（5月13日） ・並行在来線沿線7市町担当課長会議（7月3日） ・並行在来線に関する市民アンケート実施（8月8日～23日） ・県内並行在来線全18駅現地調査（10月8日、16日） ・並行在来線沿線7市町担当課長会議（10月16日） ・並行在来線沿線7市町担当課長会議（11月19日） ・沿線市町担当課意見交換（12月6日、10日、11日） ・庁内担当課利用促進策検討会議（2月19日） ○並行在来線経営計画（案）策定に向けた協議 <ul style="list-style-type: none"> ・福井県並行在来線対策協議会 幹事会（5月16日） ・福井県並行在来線対策協議会（7月26日） ・福井県並行在来線対策協議会 幹事会（2月4日） 		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
<p>経営計画(案)の策定</p> <p>利用促進策の検討</p>		<p>経営計画(検討項目)の策定（2月）</p> <p>利用促進策の検討</p>	
成 果 ・ 課 題	<p>近年の厳しい人手不足を考慮し、確実な社員確保や育成のため、福井県並行在来線準備会社を1年前倒しし、令和元年8月13日に設立しました。今後は並行在来線の認知度向上に向け、市政広報やホームページ等により周知・PRに取り組みます。</p> <p>また、先行事例や市民アンケートの分析結果などを基に、並行在来線の利用促進策について検討を行うとともに沿線市町をはじめ関係機関と協議しました。</p> <p>さらに並行在来線の経営計画の素案となる、運行計画や利用促進策など今後検討する項目をまとめた「福井県並行在来線経営計画（検討項目）」を策定しました。</p> <p>並行在来線については、厳しい経営が見込まれており、収支改善が重要となることから、関係機関とともに利用者増のための利用促進策をはじめ検討項目の内容を具体化し開業準備を進めます。</p>		

VI. 市民・来街者の身近な移動手段である自転車を都市交通の一つとして再認識し、自転車を利用して安全で快適に移動できるまちをつくりま

15	自転車の利用促進と利便性の向上	達成度	
実 行 内 容			
目 標	<p>自転車の利用を促進し、まちなかでの利便性や回遊性の向上を図るため、まちなかレンタサイクル「ふくチャリ」事業を推進します。</p> <p>また、自転車利用の機運を高めるため、国や県などの関係機関と連携を図り自転車愛好家向けのサイクルイベントを開催します。</p>		
取 組 内 容	<p>○まちなかレンタサイクル「ふくチャリ」の利用推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・春季期間中の駅周辺ポートへの増台（～5月） ・ホームページ、フェイスブックによる情報発信（4月～） ・幸-FULL チケットとの連携（4月～） ・共済会の共通引換券と利用券の引換（4月～） ・桜まつりイベントへの出展（4月） ・パンフレット作成（6月） ・新ポート開設（ホテル京福、市立図書館）（7月） ・新ポートオープンキャンペーン（7月） ・広報活動（まっふる、エキマエモールプレス、市政広報への掲載、ハピリンビジョンのCM放映、市窓口の広告モニター放映）（7月～） ・自転車イベントでのティッシュ配布（7月） ・JR福井駅へのリーフレット設置（7月～9月） ・ふくチャリHP作成（8月） ・えち鉄福井駅前案内板設置（8月） ・カーフリーデーイベントのパネル出展（9月） ・利用者アンケート調査（9月～、218人） ・健康フェアイベントへの出展（11月） ・自転車パネル展（11月、市民ホールにて開催） <p>○サイクルイベントの開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「ドラゴンリバーライド」（～三国方面）開催（雨天中止）（6月） ・「イブニングライド」（～あさくら水の駅）開催（7月） ・「ファミチャリフェスタ」（福井競輪場）開催（9月） ・「ドラゴンリバーライド」（～三国方面）開催（10月） 		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
ふくチャリの自転車利用回数 : 6,620回（平成30年度）→6,700回（令和元年度） サイクルイベントの開催 : 3回		ふくチャリの自転車利用回数 : 7,240回 サイクルイベントの開催 : 3回	
成 果 課 題	<p>まちなかレンタサイクル「ふくチャリ」の自転車利用回数については、新規貸出ポートの開設や各種イベントにおいて年間を通じて利用啓発を行った結果、目標を達成することができました。今後は、新幹線開業に向けて更なるポートの新設や自転車の増台を図り、2次交通としての機能強化に取り組みます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ サイクルイベントの開催については、屋外で開催するため天候に左右されることから、開催日を慎重に検討し、予備日を設けるなどして実施することができました。今後は、広域サイクリングマップを広くPRするなど、サイクリングの推進に取り組みます。 		

16	 分散型自転車駐車場整備の推進	達成度	
実 行 内 容			
目 標	まちなかにおける放置自転車対策として、民間の再開発事業の中で自転車駐車場を確保するため、関係者との協議を進めます。		
取 組 内 容	○再開発事業での自転車駐車場設置の検討 <ul style="list-style-type: none"> ・部内会議（4月） ・事業者面会（5月） ・部内会議（6月～7月） ・事業者との協議（8月～） ・庁内会議（11月、南通り地区について） ・事業者との協議（12月、A街区の台数について） ・事業者との協議（2月、A街区の台数について） 		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
再開発事業での自転車駐車場設置の検討 : 3カ所		再開発事業での自転車駐車場設置の検討 : 3カ所	
成 果 ・ 課 題	駅前電車通り北地区A街区、B街区及び駅前南通り地区の3カ所の再開発事業について、自転車駐車場設置の協議、検討を行いました。 各エリアごとに整備される施設が異なることから、自転車の駐輪需要を各エリアごとに算定し、各事業者の方々と協議を進めてきました。 今後も、再開発事業の実施にあわせて、関係機関と連携して、歩道上の路上駐輪が解消できるよう取り組んでいきます。		

Ⅶ. 行政課題の解決に向けて、調査・分析能力を高め、各種統計調査の有効活用を図るとともに、公共データの活用を促進するため、積極的に行政情報を提供します

17	統計調査等の分析	達成度	
実 行 内 容			
目 標	<p>施策検討への統計データ利活用の促進のため、統計データベースの充実やデータ分析方法などの各種相談業務を行います。</p> <p>また、より地域の実情に即した施策立案に統計を活用するため、統計データの処理方法を習得する研修会を実施することで、職員の能力向上を図ります。</p>		
	取 組 内 容	<p>○職員研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ GIS を活用した統計データ分析研修会（8月23日、2回実施、計21名） 統合型GIS（地理情報システム）を用いて統計データを有効活用することを目的とした実習形式の研修 ・ 新採用職員への統計基礎研修 新規採用職員（消防士以外）対象（4月5日実施、71名） 新規採用職員（消防士）対象（9月27日実施、11名） ・ 総務省統計研究研修所が実施するオンライン講座（6月から12月の期間 3講座実施、計39名） <p>○統計データベースの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 庁内で職員が閲覧できる統計データベース「データの広場」に各所属が保有している統計データや国の基幹統計調査である住宅土地統計調査等の集計結果、データ利活用の参考となる資料を追加 ※統計データ数：1042データ（3月末） 年度更新による追加：216データ、新規追加：18データ <p>○相談支援業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 子ども子育て支援事業計画の策定に必要となる将来人口を推計（子育て支援課） 	
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
<p>GIS を活用した統計データ分析研修会 : 2回 新採用職員への統計基礎研修 : 1回 総務省統計局のオンライン講座を活用した研修の開催 : 3回</p>		<p>GIS を活用した統計データ分析研修会 : 2回 新採用職員への統計基礎研修 : 1回 総務省統計局のオンライン講座を活用した研修の開催 : 3回</p>	
成 果 ・ 課 題	<p>職員を対象に統計の基礎研修や統計データを用いた実習形式の分析研修を実施し、統計データ利活用の促進や職員の分析能力の向上を図りました。</p> <p>また、職員が統計データを活用することを目的として運用している統計データベースに、住宅土地統計調査結果や各所属から収集したデータを追加し充実を図りました。</p> <p>根拠に基づく政策立案に向けた統計データの分析を行うには、様々な種類のデータが必要となるため、引き続きデータベースの整備や、各所属が行う統計分析の支援を行い、統計データ利活用への意識向上に努めます。</p>		

18	オープンデータの充実・提供	達成度	
----	---------------	-----	---

実 行 内 容

目 標

公共データは市民共有の財産であるという意識の下、市民生活の向上、企業活動の活性化を図るため、「福井市オープンデータパーク」の充実に取り組むなど、積極的に行政情報を提供します。

今年度、中核市となった本市は社会福祉施設の指定等の権限が増えたことから、「福祉・教育」分野のオープンデータの充実・提供に取り組みます。

取 組 内 容

○既存オープンデータの更新

- ・「平成 30 年度版 福井市統計書」の公開に合わせてオープンデータを最新版に更新（5 月）
- ・所属より更新依頼のあったデータについて更新（随時）
- ・関係所属へ照会を行い、既存オープンデータを最新のデータに更新（3 月）

○新規オープンデータの追加

- ・障がい福祉関係の施設等データ 11 件（9 月）
- ・食品営業許可施設一覧のデータ 1 件（9 月）
- ・介護福祉関係の施設等データ 4 件（2 月）

オープンデータ掲載件数

データ分野	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R 1	
	件数	件数	件数	件数	件数	件数	件数	増減
生活・くらし	7	7	8	10	10	10	10	
公共交通	2	4	4	5	6	15	15	
安全・安心	3	3	4	4	11	11	11	
福祉・衛生・教育	6	6	6	7	9	9	25	+16
仕事・産業	—	—	—	4	4	13	13	
観光・文化	—	2	3	8	8	8	8	
情報・通信	—	—	5	5	5	5	5	
行財政	—	—	9	11	11	11	11	
人口・統計	3	4	6	6	16	13	13	
計	21	26	45	60	80	95	111	+16

※衛生分野のデータを追加したため、「福祉・教育」から「福祉・衛生・教育」にデータ分野名を変更。

数 値 指 標

目 標	結 果 ・ 成 果
オープンデータ件数 ： 95 件（平成 30 年度） → 110 件（令和元年度）	オープンデータ件数 ： 111 件

成 果



本市ホームページ「福井市オープンデータパーク」に掲載しているデータを最新の状態に保つため、関係所属へ照会を行い、データの更新を行いました。

また、中核市となった本市は社会福祉施設の指定等の権限が増えたことから、障がい・介護福祉関係の施設等のデータ 15 件、食品営業許可施設一覧のデータ 1 件の計 16 件を「福井市オープンデータパーク」に新規に公開し、目標を達成することができました。


今後も、オープンデータの充実を図るため、引き続き公開データの更新や新規データを追加するなど積極的に行政情報の提供に取り組めます。

課 題

Ⅷ. 効率的な行政運営を行うため、高度な情報処理能力を持った職員の育成に取り組みます

19	 Access 等を活用した業務効率化の推進	達成度	
実 行 内 容			
目 標	<p>4月から働き方改革関連法が施行され、ワーク・ライフ・バランスを推進するため働き方を見直す必要があります。</p> <p>本市において、事務量が増え続ける業務を効率的に実施するためには Access 等の情報処理ソフトウェアを活用することで、業務改革する方法を発掘し、職員自ら Access 等の構築・運用ができるようスキルアップするために、研修会やフォローアップに取り組み、業務時間の短縮を支援します。</p>		
取 組 内 容	<p>○Access 等を活用するための研修会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ Access 作成研修 初中級者用（8月20日）※受講者：11 所属より 22 名 ・ Access 作成研修 初級者用（3月12日）※実機を使った研修 受講者：15 所属より 20 名 <p>○研修を受け Access 等を作成している職員へのフォローアップ支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ Access 作成研修受講者 ※10 所属 		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
Access 等を活用するための研修会 : 2回 研修を受け Access 等を作成している職員へのフォローアップ支援 : 10 所属		Access 等を活用するための研修会 : 2回 研修を受け Access 等を作成している職員へのフォローアップ支援 : 10 所属	
成 果 ・ 課 題	<p>職員を対象に Access の作成研修を実施し、データ利活用の促進や職員の情報処理技術の向上を図りました。これらことから、平成 29 年度以降の Access 作成研修を受講した職員は、58 所属、延べ 277 名となりました。</p> <p>また、研修受講者を対象としたフォローアップにより、市民税課、納税課などで課税計算や収納処理システムの自主開発をし、業務時間の削減を行いました。</p> <p>この状況を踏まえて、今後も事務の効率化を図るため、Access 作成の研修会や、助言、指導などフォローアップ支援を引き続き行います。</p>		

Ⅸ. 適切で合理的な公共事業推進のため、監督職員の施工体制点検を通して公共工事の品質確保に努めます

20	公共工事の品質確保	達成度													
実 行 内 容															
目 標	工事現場の施工体制、技術者の適正配置、下請負等に関する各関連法規の厳守状況を点検し、適正な工事執行と品質確保を図ります。														
取 組 内 容	・ 第 1 回～第 6 回施工体制点検の監査を受けた件数・是正指摘件数の集計 <table border="1" style="margin: 10px auto; width: 80%;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">課名</th> <th style="text-align: center;">是正指摘件数 (件) A</th> <th style="text-align: center;">監査を受けた件数 (件) B</th> <th style="text-align: center;">指摘率 (%) (A/B) × 100</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">都市計画課</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">4</td> <td style="text-align: center;">0</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">4</td> <td style="text-align: center;">0</td> </tr> </tbody> </table> ・ 指摘を受けた工事名及び指摘内容 なし			課名	是正指摘件数 (件) A	監査を受けた件数 (件) B	指摘率 (%) (A/B) × 100	都市計画課	0	4	0	計	0	4	0
課名	是正指摘件数 (件) A	監査を受けた件数 (件) B	指摘率 (%) (A/B) × 100												
都市計画課	0	4	0												
計	0	4	0												
数 値 指 標															
目 標		結 果 ・ 成 果													
工事監察指摘率 : 30% (平成 30 年度) → 0% (令和元年度)		工事監察指摘率 : 0%													
成 果 ・ 課 題	監督職員を中心に複数で確認を行うなどチェック体制及び指導を強化したことで、工事監察において指摘を受ける事項はなく、目標を達成することができました。 来年度も、引き続きチェック体制及び指導を強化し、適正な工事執行と品質の確保を図ります。														